

2017年6月13日～6月28日

平成29年第2回定例会報告

開会日に提案理由説明に立った広瀬知事は、冒頭、豊後大野市綿田地区の地すべり災害で避難されている方々の生活や農業経営の継続等の面でしつかり支援していくとしたうえで、梅雨時期を迎えての防災・減災対策について、熊本地震の検証を踏まえ、あえて人事異動後間もない4月に総合防災訓練を実施したと報告し、今後も様々な課題に応じた訓練を計画的に実施していくと語りました。

さらに、県内に約2万箇所ある土砂災害危険個所の調査を加速して平成31年度中に完了したい。治水対策では、玉来ダムが34年度、大分川ダムは32年度に完成予定である。津波・高波への備えでは、大分臨海部コンビナート護岸の高上げ・補強整備が国直轄の新規事業に決定され、コンビナートの防災とあわせ背後で生活する大分市民5万6千人の安全確保が図られることを期待している。工業用水の安定供給対策では、企業局の給水ネットワーク再構築が完成し、断水リスクが回避できるようになった。さらに、災害時に避難、救援、エネルギー供給が必要となる広域交通ネットワーク充実のため、中九州横断道路の朝地〜竹田間早期完成と竹田〜阿蘇間の新規事業化にむけ、中津日田道路とあわせ整備促進を国に要請していくなど、平時からの対策を積み重ねて、大規模災害に油断なく備えていくと決意を語りました。

また、平成27年度にスタートした最重要課題「地方創生」に関し、子ども医療費や不妊治療費助成などの子育て満足度日本一に向けた取組を進める中、平成28年の合計特殊出生率が一・六五となり上昇幅は全国一位、就農学校や林業アカデミー、漁業学校など研修制度の充実もあり、昨年度の農林水産業への新規就業者は過去最高の三百七十八人、今年度までの3年間でスタートアップ千五百に取組んでいる創業支援では、これまで千件超の実績となり、企業誘致も昨年度は過去最高の三十六件、八百四十七人の雇用創出に繋がりが、昨年度の移住者も過去最高の七百六十八人となった、などの報告がありました。

そして来年の「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」、その翌年の「ラグビーワールドカップ二〇一九」は、大分県の地方創生を強力に後押ししてくれるものであり、単に芸術文化・スポーツの祭典にとどまらず、県民生活向上と地域の発展に寄与するものとしていくとの抱負も語りました。

今議会では、約十九億千八百万円（既決予算との合計は約六千百十七億二千四百万円）の一般会計補正予算案が提出されました。その主な使途は以下の通りです。

□**保育所の整備**・平成三十年四月の待機児童解消に向け、認定こども園の保育部分の定員増に繋がる13の施設整備を助成。（国・市町

村が整備する25施設と合わせ約千人の定員増）

□**認定こども園の防犯対策**・非常通報装置・防犯カメラを整備する14施設に助成。（国・市町村にて別途七十施設も整備予定）

□**県産豚「米の恵み」の生産拡大**・畜産クラスター計画に基づく豚舎等の整備を助成。

また、企業版ふるさと納税を活用し、芸術文化や情報通信分野の県外企業に就職する若者の奨学金返還を支援する「ふるさとのおい」た応援基金条例の一部改正案も提出され、県税の増収、地方交付税の確定等の反映や退職者数確定に伴う退職手当の減額などから専決処分を行った「平成二十八年年度一般会計補正予算」の報告では、それらから生じた財源を活用し、減債基金と県有施設整備基金に十八億円を積み立て今後に備えることの承認を求められました。

これらの議案については、関係する常任委員会において審議し、意見・要望を付した上で、最終日に全て可決・承認されました。

大分県議会議員 藤田正道

県政に関する
ご意見・ご要望は、
県民クラブまたは
藤田正道まで
お寄せ下さい。

【連絡先】

〒870-0021

大分市府内町1-5-3 工藤コーポ205

TEL 097-540-6562

FAX 097-540-6564

携帯 090-2390-1796

E-mail : masamichi_fjt@ybb.ne.jp

第2回定例会一般質問

第2回定例会では、6月19日から3日間に十二名の議員が議案や県政全般についての質問・質疑を行いました。ここでは、その中から私が注目した7項目について感想も交え報告します。

(以下、文責は藤田)

北朝鮮ミサイルへの対処

三浦正臣議員(県民クラブ)・・北朝鮮が日本にミサイルを発射した場合、仮に本県に飛んで来れば10分以内に着弾する可能性が高いと言われている。こうした緊急事態では、Jアラートにより即時に自治体の防災行政無線で流れると同時に、該当地域内の携帯電話で緊急速報のチャイムが鳴り危険を知らせる。県民や観光客はこれらを聴いて身を守る行動をとることになるが、この仕組みを知らない人はただ動揺し、どうして良いかわからないまま時間だけが経過し、最悪死傷する可能性がある。県はこうした事態に対処するため国民保護計画を策定しているが、県民にはほとんど知られていない。北朝鮮の脅威が現実のものとなりつつある中、県民の安心・安全を確保するため、どのように取り組んでいくのか。

広瀬知事・国は4月にそうした非常時に国民が取るべき行動をとりまとめ、自治体に対しホームページや広報誌での周知や避難訓練を早期に実施するよう要請している。これまで大規模爆弾テロを想定した訓練を国や関係機関と連携し毎年実施してきたが、弾道ミサイルを対象とした特別な対策は考えていなかった。現在、県民の安全確保策として、県民の有事対応への理解促進と住民による避難訓練の実施に向け取り組んでいる。訓練は幾つかの市町村でモデルケースとして近いうちに実施し、他の市町村へと広げていく。

○この一般質問を受け、大分市が県内で

初めてとなるミサイルの飛来に備えた訓練を7月14日に大在小学校で実施しました。訓練では、児童や教職員ら千人以上が参加し、ミサイルが落下する危険性があるとの想定で、休み時間中に校内放送で全国瞬時警報システム(Jアラート)のサイレンを鳴らし、屋外で遊んでいる児童らを校舎内に退避させました。当日は、落下を想定した情報伝達訓練にも取り組み、市は緊急事態連絡本部総合情報室を開設し、大在支所や消防局、大分東署、県との連絡態勢と、消防隊の出動準備までの手順を確認しました。米国と北朝鮮の緊張関係は続いており、私たち国民も地震・津波、水害等とともに、弾道ミサイル発射時のアラームにも対応できるように、「屋外にいる場合は、直ちに頑丈な建物へ避難する」「屋内では、窓ガラスから極力離れた安全な場所へ移動する」という退避行動がとれるよう、日頃から意識しておくことが重要です。

動物愛護

原田孝司議員(県民クラブ)・・県動物管理所では昨年度、犬二百六十三頭、猫千七百三十五頭が殺処分された。犬猫の殺処分をゼロにした他県では、移送先の民間保護所が満杯になり飼育環境に問題が生じ始めているとの話も聞く。人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる社会の現実として、県は大分市と共同で動物愛護センターを建設するが、現状と新たなセンターの組織や県・市の連携、今後の取組

をどの様に考えているか。生活環境部長・・保健所では犬猫の引取りを求められた場合、理由を詳しく聞きながらできるだけ終生飼養するよう説得している。前年度、保健所で引き取った犬二百二十九頭中、飼主の病氣・入院・死去・高齢・30%、飼主不明・20%、攻撃的で管理できない・15%、猫は千九百五十七頭中、飼主の病氣・入院・死去・高齢・90%、飼主の望まない繁殖・7%。ペットショップなど動物取扱業者には年1回の研修で終生飼養を指導しており、近年持ち込みはない。動物管理所では毎月2回、子犬・子猫の譲渡会を開催し、飼主の状況を慎重に審査し事前講習を行い、不妊手術を条件に譲渡しており、今後は追跡調査やしつけ方教室等フオローを充実させたい。新たなセンター稼働後は、常時譲渡や土日の譲渡会など検討中だが、県と市の共同実施や捕獲の相互補充、外部委託や獣医師会・ボランティアとの協働で効率的な運営を目指す。

○昨年度に全国で殺処分された犬・猫は合計で約8・2万頭(犬1・6万頭、猫6・7万頭)で、一日平均二百二十五頭の犬・猫が殺処分されています。保健所等で保護される犬猫の8割以上が元の所有者が分からず、東日本大震災や熊本地震の際にも飼主と離れ離れになった犬・猫が数多く保護されています。引取った動物は、狂犬病予防法により最低2日間施設に収容し、公示しなければならぬとなつていますが、上限が法で定められていないため、早いところでは1週間程度で殺処分が行われているようです。方法も環境省の指針で、「できる限り苦痛を与えない方法」が求められています。対象数が多いと窒息死させる炭酸ガスを利用せざるを得ない現状もあります。平成24年に動物愛護法が改正され、飼主に「終生飼養の責務」が課せられましたが、誰もが望まない殺処分をなくすためには、現在、譲渡会で行っているようにペット販売業者等も飼育希望者の年齢・家族構成・自宅の飼育環境など厳格な事前審査を行うなど、責任を持つて飼育できる人だけが飼うことができる環境・制度をつくる、災害時等も含めた「迷子」対策として飼主が探索可能な埋め込み型マイクロチップを普及する、そして動物愛護団体やボランティアへの更なる支援と連携等が必要だと考えます。

公務員の獣医師確保

後藤慎太郎議員(県民クラブ)・・鳥インフルエンザや口蹄疫などの防疫指導を担う農業分野の公務員獣医師が不足しており、本県でも産業動物を対象とする獣医師の確保が急務となっている。県では公務員獣医師の実態調査や確保、離職した女性獣医師の復職支援等にとり組んでいるのか。

農林水産部長・・現在、獣医学部の学生に対し月10万円の修学資金給付事業を実施しており、農林水産部の獣医師77名中32名がかつてこれを利用していった。女性獣医師は21名おり、過去5年でも出産・育児休暇制度を9名が利用し、取得中の2名を除く全員が職場復帰している。再任用制度や採用年齢引き上げ、今年度からは通年募集も導入し、積極的に確保を図っている。

○県では、医師や保育士などでも同様の修学資金給付事業を行っています。県として必要な人材を確保すると同時に、家庭の経済的理由から進学を断念せざるを得ない生徒への奨学金的な側面もあり、進路を決定する高校3年生だけでなく、理系、文系を選択する1年生へも積極的

相続未登記農地

後藤慎太郎議員（県民クラブ）…農林水産省が昨年8月時点で相続未登記またはその恐れがあると判断した農地は九十三万五千haと全農地の2割を占め、うち五万四千haが遊休化していると報道された。農地の相続では名義人の書き換え義務がなく、特に中山間地域の農地は固定資産税も安いいため名義人の関係者が支払えることも要因だと考えられるが、農地集約の大きな障害となっており、早急な対策が必要ではないか。

農林水産部長…中山間地域の多い本県では、相続未登記およびその恐れのある農地は全国平均を上回る約3割となっているため、6月7日に農林水産省に対し課題提起し、農地中間管理機構への利用権設定要件の緩和を強く求めた。国は必要な法案を次期通常国会に提出すべく関係省庁が一体となって検討を行っており、実効性のある法律が制定されるよう引き続き国に要望していく。

所有者不明の土地

後藤慎太郎議員（県民クラブ）…国土交通省によると最後に所有権登記されて50年以上経過した登記簿が全体の2割あり、登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが年々増えている。これにより固定資産税の徴収困難や危険な老朽家屋、土地の荒廃、公共事業への支障などの問題が表面化しつつある。人口減少時代での国土保全のあり方に関わる大きな問題であり、将来起きるであろう南海トラフ地震からの復興の妨げにもなりかねず、早急な実態把握と対策の検討が必要ではないか。

土木建築部長…平成25年度の調査では、用地交渉開始から3年以上経過した34事業のうち所有者不明が原因のものが7事業

あった。所有者が不明な土地の取得には、財産管理人制度や認可地縁団体に對する投機の特例制度を活用しているが、多大な時間と労力が必要で事業の長期化等の支障が出ている。国は昨年既存制度をまとめたガイドラインを作成し、農地と同様の法案提出を目指しており、新たな法整備の早期実現を国に強く要望していく。

○5年前の豪雨災害後に日田市の河川復旧工事現場を調査しましたが、工事対象となる共有地では相続手続きがなされていないものも多く、調査に時間がかかり着工できないと国土交通省の担当者が困惑していました。その時点で、法定相続人を含め、同意が必要な対象者が全国に300人以上いるとのことで、私もこれまで議会や委員会の中で、対応の必要性を訴えてきました。早急に法整備を行うとともに、相続手続きをサポートする弁護士、税理士、司法書士等にも協力を求めながら、県民に対する啓発活動を強力に進める必要があります。

大分空港へのアクセス改善

木田 昇議員（県民クラブ）…昨年5月に設置された「九州の東の玄関口としての拠点化戦略会議」が取りまとめた提言では、大分空港の利用者を持続的に増加させるため、アクセスの改善を図ることで時間的距離を短縮し、利用者における利便性を向上させることが必要であり、「海上交通を含めた新たなアクセス手段を検討する」としているが、県はどのよう

に考えているのか。企画振興部長…大分空港は全国の空港の中でも、時間・料金ともに利便性が低いと考えており、今年度から空港道路の4車線区間の延伸工事に着手するとともに、既存の県北、県南からのアクセスパスに加え、三重町駅との直行便の実証運

行も行う。また、新たなアクセス手段として、ホバークラフトのような海上交通手段の可能性について、勉強会も始めている。

○木田議員は再質問の中で、西大分港からの高速船によるアクセスを提案しました。これは、時間・料金面での利便性向上だけでなく、海上から眺める別府湾周辺の風景を重要な観光素材とし改めて活用する効果もあり、船舶による別府湾クルージングなども考えられるとしました。これに対し、広瀬知事からも、老朽化による代替船建造コストや利用客数の問題からホバークラフトが撤退した頃と比べ、高速船の性能向上や建造コストの優位性、企業誘致により一定の利用客数が見込めるなどの環境変化もあることから、早急に検討してみたいと前向きな回答がありました。私もこの提案に大賛成で、同時に、予備船を活用し、空港から別府港、佐伯港、また姫島、保戸島など離島へのチャーター運航により、本県の海の魅力を活かした新たな観光・周遊ルートができるのではないかと期待しています。

大学生のための県人寮

木田 昇議員（県民クラブ）…都内近郊の大学に通う学生の生活不負担は重く、奨学金を上限まで借りざるを得ない学生も多い。大分県東学生寮は廃止されているが、今も多くの他道府県が運営している。復活を願う声も出されているが、再整備について県はどう考えているか。教育長…平成28年度に県外で学ぶ大学生は三千百二十四人で、福岡県千四十六人、東京都三百二十一人となっている。県奨学会は無利子貸付を行っているが、自宅外学生には4千円から1万円高く設定している。かつては東京、京都、大阪3カ所

所で育英会・奨学会が運営していたが、

希望者の減少や老朽化等から廃止された。再整備には進学状況や建設場所の利便性、多額の財政負担や入寮者が限定されるなど課題も多く、当面は学生を支援している在京県人会の活動に協力する中で支援方策を協議していきたい。○九州では本県と長崎県以外は東京近郊に学生寮を運営しており、近年の家計状況や学生の志向の変化などからニーズは高まっていると考えられます。木田議員が提案したように、未設置の他県との共同運営や県・市町村や県内企業の在京施設との複合化など、工夫によりコスト等の課題もクリアできるのではないかと思われ、整備に向けた検討・検証を行うべきだと考えます。

豪雨災害ボランティア現地調査

写真は、連合大分のボランティアの皆さんが活動する、大鶴地区の宝珠山駅近くの現場です。この日は六十数名が朝8時半に集合し、夕方まで、家屋に浸入した土砂のかき出し作業等に従事していました。今回の災害では、山間部の特定地域に集中的に記録的豪雨が降ったため、周辺のほとんどの谷で土砂が流木とともに流れ出しており、沢や小川沿いの住宅や農業用水路などに大きな被害が出ていました。土砂流木の堆積により進入路の確保も困難なため、上流部の復旧は遅れているように見えます。



政策提言から実践へ 大分県地酒・焼酎文化創造会議

7月1日、大分市セントポルタ中央町内に大分県産の日本酒と焼酎の展示スペース「おおいた銘酒館ゆたよい」がオープンしました。ここには、県下41の蔵元の酒と焼酎約180銘柄が展示され、開館している。土日祝日の13時から17時の間、展示品を1回100円で試飲することができ、大分県民や観光客のみならず、分が目と口で自分のお酒と焼酎を楽しむ新たな注目スポットとなつていきます。



「一般質問」大分の地酒・焼酎文化の発信
この取り組みは、私が昨年9月の第3回定例会で行った一般質問が発端でした。鹿児島県や宮崎県に行く、飲食店ではそれぞれの地元の焼酎が飲まれているのに対し、大分県では地元蔵元があるにもかかわらず、鹿児島や宮崎の焼酎が飲まれている現状に疑問を感じたため、観光素材としての地酒・焼酎の位置付けと観光振興施策での具体的な取組、県内産原材料をつかった焼酎の消費量が増えれば県内農業生産額増につながるがその促進方法、県産の酒・焼酎を県内の消費者が口にする機会が少ないが販路拡大など蔵元への支援策、国民文化祭、ラグビーワールドカップなど国内外からのお客様に県内各地で地酒・焼酎を楽しむんでもら

える環境を整え、県民自らが愛飲している姿を大分の文化として発信するための県民運動を喚起できないか」と大きく4点について質問・提言しました。これに対し「ツーリズム戦略では観光素材磨きとして食と組み合わせ県産酒を積極的にアピールする（企画振興部）」「醸造用原料として県産酒米や大麦を生産拡大し農業所得を高めることは重要課題（農林水産部）」「個人的な焼酎づくりや試飲会など意欲的な蔵元の取組を支援する（商工労働部）」と、各部長より今後の考え方が示された上で、知事からも「文化祭終了後もレガシーとして地酒・焼酎の愛飲といった発酵醸造文化に対する県民の愛着を深め、全国に大分ファンを増やし地域の活性化につなげていきたい。（地酒で乾杯条例により地酒を愛飲する運動が盛り上がりつつある）白杵市のような取組が県内各地で行われ国民文化祭の盛り上げになることを期待したい」との答弁がありました。

全会派の賛同を得て発起人会が設立

一般質問で県の考え方は明らかになつたものの実行主体がないため、12月の第4回定例会会期中に県議会各会派代表者にそうした運動の運営組織となるNPOの立ち上げについて相談したところ、全会派の賛同を得ることができ、議長、議会運営委員長、全会派代表者による設立発起人会、賛同する各会派若手議員による世話人会が設置されることとなり、世話人を中心に準備作業が進められました。今年の2月には、設立に向けた機運醸成と現状把握を目的として、酒造組合、卸酒販組合、小売酒販組合、飲食業組合、社交飲食業組合、旅館ホテル組合、そして全農など各関係団体と県3部の担当者を引き、懇談会を開催しました。この中では、

「扱いたいロットが確保できない」「仕入れルートがない」「価格差を超えて勧めるための付加価値が必要」など、県内で県産酒等が流通しない要因についての発言がありました。世話人会では、こうした課題への対応策もNPOの活動に取り込みながら、設立総会の開催準備に取り組みました。

県議会議員と関係者でNPOを設立

今年の第1回定例会閉会日前日の3月28日、発起人・世話人を中心とした県議会議員と酒造組合等関係団体代表者、そして知事、副知事、関係部長はじめ、経済団体代表者等の来賓をお迎えし、任意団体としての「大分県地酒・焼酎文化創造会議」の設立総会が開催されました。総会では、「県民に故郷の酒・焼酎を知ってもらう」「県民が地元で飲める環境をつくる」「県外、国外の方々にも魅力を発信すること」を目的とし、情報発信拠点として展示館を開設するなどの活動方針と設立後NPO法人の申請・登記を行うことなどを決定し、役員には、理事長の井上議長をはじめ、理事として土居議員、森議員（自民党）、私、木田議員（県民クラブ）、戸高議員（公明党）、桑原議員（維新の会）、監事として堤議員（共産党）と、県議会各会派から役員を選出し、関係団体からは小売酒販組合、酒造組合、中央町商店街の代表者が理事に選出されました。その後、6月1日には大分県より特定非営利活動法人の認証を受け、同日付で事務局に法人登記が完了しています。

「おおいた銘酒館ゆたよい」オープン

「おおいた銘酒館ゆたよい」オープンは、セントポルタ中央町に「地酒・焼酎展示館」をオープンしたところ、7日間で千七百人以上の来館者があるなど有意性が確認できたことから、法人設立後の7月1日、同所に「おおいた銘酒館ゆたよ

い」として本格オープンすることとなりました。「ゆたよい」とは「豊か」「酔う」という意味を込めて県立芸術文化短期大学専攻科女子学生の森さん、高嶋さんが考案し、ブンゴウメをモチーフとしたロゴマーク、看板・暖簾などのデザインも2人によるものです。また、内装のペイントやディスプレイ作業、館内スタッフも県産酒を愛する県民によるボランティアで、運営費も月千円・年一万二千円の個人・団体会員による会費で賄う計画で、全国的にも珍しい議会・関係団体、学生、県民による協働の施設となっています。

NPO法人のめざすもの

県内では年間約百七十億円の酒・焼酎が消費されていると推計されます。県外の酒・焼酎を5回に1回、県産原料のものに変えるだけで、億単位のお金が米・麦・芋の生産者も含め県内に循環することに繋がります。今後は「ゆたよい」での情報発信と併行し、まずは来年の国民文化祭に向けて県民、自治体、団体・企業に趣旨を広め、会員拡大を図りながら、初期の目的達成をめざします。みなさまのご協力をお願いいたします。

県議会災害対策協議会を設置

議員は定例会（本会議）がないときも常任委員会や特別委員会での各種審議や調査活動を行っています。7月5日に発生した福岡・大分豪雨災害に対応するため、県議会は7月10日に災害対策協議会を開催し、以降、被災地の復旧・復興に向け、現地調査も行いながら対応を協議しています。

今回の災害に関し、お気づきのことがあれば、ぜひご連絡ください。